

令和3年度第2回大阪府立母子・父子福祉センター  
指定管理者評価委員会議事概要

開催日時：令和4年2月22日 火曜日 午後1時00分から午後2時30分

場所： オンライン会議（Microsoft Teams）

※事務局及び傍聴スペースは大阪府立母子・父子福祉センター会議室

出席委員：岩井 正彦 公認会計士岩井正彦事務所 公認会計士  
植木 和彦 泉佐野法律事務所 弁護士  
遠藤 和佳子 関西福祉科学大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授  
岡田 忠克 関西大学 人間健康学部 福祉と健康コース 教授  
文能 照之 近畿大学 経営学部 キャリア・マネジメント学科 教授

### 会議の概要

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 会議の公開・非公開について
  - (2) 大阪府立母子・父子福祉センターにおける管理運営業務の評価について
  - (4) その他
- 3 閉会

主な意見等（○：委員（及び委員長）、●：事務局、◆：指定管理者（以下、管理者とする。））

#### **議事(1)について**

- 委員長) 資料1 および事務局の説明を踏まえ、当指定管理者評価委員会については「公開」としたいが、いかがか。
- 委員) 異議なし

#### **議事(2)について**

##### **【I 提案の履行状況に関する項目-1.について】**

- 委員長) 事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。
- 委員) ひとり親家庭等生活相談支援事業の相談等の件数が伸びていることから、課題であった周知についても、一定改善がみられるのではないかと思う。
- 委員) 弁護士相談について、相談者は生活状況が苦しい方が多いと思うが、弁護士相談を経て引き続き弁護士依頼する場合は、法テラスの民事法律扶助を利用できるのか。
- ◆管理者) 法テラスの民事法律扶助が利用できる弁護士である。
- 委員) LINE での相談が中止になり Zoom にかえたが、Zoom の実績がない。HP への

掲載だけだと、なかなか利用促進につながらない。利用者が増加するよう、様々な手法での周知に努めて欲しい。

- 委員) 38か所の市役所等をまわったのは、センターを知っていただく取り組みとしては、いい取り組みであったと思う。
- 委員) 生活支援員講習の実施状況はどうか。
- ◆管理者) 2月19日に第1回目の講習を行った。20名の応募があったが、要件を満たさない方もいたため、10名で講習を行った。

## 【I 提案の履行状況に関する項目—2・3・4・5及び

### II さらなるサービス向上に関する項目について】

- 委員長) 事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。
- 委員) 利用者アンケート等を踏まえて、次年度以降の講習会はどうか。
- ◆管理者) 次年度については、今年度と同内容での講習を予定している。
- 委員) 講習会について、1～2人でも開催できるのか。できるなら、アンケートの希望等により、少人数でも積極的に講習会の数を増やすのはどうか。
- ◆管理者) 1～2人で開催をしても講師代が同じように必要になるので、費用面でも、少人数のコースを沢山増やすのは難しい。
- 委員) 満足度が高いのはいいことであるが、アンケートの母数を増やすための効果的な手法の検討が必要であるかと思う。
- 委員) アンケートの結果が単純集計になっているので、今後アンケート内容の精査が必要であるかと思う。クロス集計等、どのような層の方が何を要望されているか、もう少しきめ細かく抽出、分析をして、アプローチの仕方を検討するべきではないか。
- 委員) ホームページがリニューアルされ使いやすいものになってきているが、よりよいものにしていくために、今後改善することについて、具体的な内容は考えているか。
- 管理者) 今後検討していく。
- 委員) 更新回数を増やすだけでなく、よりわかりやすいように、ホームページのトップのリード文に具体的な情報を書き、情報の取捨選択をできるようにしたほうがいいのではないか。
- 管理者) ご指摘いただいた内容も含めて検討していく。
- 委員) ホームページについては、スマートフォンで見ることが多いので、スマートフォンで見てどのように見えるかを確認しながら更新していったほうがいいのではないかと思う。
- 委員) Zoomの利用実績がないようだが。
- 管理者) Zoomの利用実績はないが、HP等だけではなく、電話での相談があった場合にも、Zoomでの相談ができることを案内している。

○委員) 1つのツールだけではなく、様々なツールの組み合わせ等で、相談における選択肢を増やしてくのがよいのでは。

●管理者) 今後、選択肢を増やせるように、検討していく。

**【Ⅲ 適正な管理運営業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項について】**

○委員長) 事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。

○委員) 事業の収支等について、コロナ禍でも工夫しながらしっかり対応できているかと思う。

**議事(3)について**

●事務局) 今後のスケジュールについて。

本日いただいたご意見等を踏まえ、業務評価票を完成させる。

2月末を目処に、いただいたご指摘・提言等を踏まえ、令和4年度の事業にどう反映していくかを協議し、府にて「モニタリング評価実施による改善のための対応方針」を策定し、指定管理者に提示する。

指定管理者は、「モニタリング評価実施による改善のための対応方針」を踏まえ、令和4年度の事業計画を府に提出する。

○委員長) 今後のスケジュールについては事務局からの説明のとおり。なお、業務評価等についての事務局との最終調整については、委員長に一任いただきたい。

○委員) 了承

以上